

<h2 style="margin: 0;">公 告 前 建 築 等 承 認 申 請 書</h2>	
年 月 日	
東松山市長 宛て	
申請者 住所 氏名 （法人にあつては、主たる事務所の 所在地、名称及び代表者の氏名） 電話番号 （ ）	
都市計画法第37条第1号の規定により、公告前の（建築 建設）について承認を受けたいので、下記のとおり申請します。	
記	
開発許可年月日・許可番号	年 月 日 第 号
建築物を建築し、又は特定 工作物を建設しようとする 土地の所在、地番及び地積	地 積  m <sup>2</sup>
承認を受けようとする事項	建築物等の用途
	建築物等の構造 の種別
申請の理由	
※ 上記のことについて 年 月 日	
東松山市長 <span style="float: right;">印</span>	

備考 ※印の欄には、記入しないこと。

教示（裏面のとおり）

## 教 示

### 1 審査請求について

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に、東松山市長に対して審査請求をすることができます。

ただし、この処分があったことを知った日の翌日から起算して60日以内であっても、この処分の日の翌日から起算して1年を経過したときは、審査請求をすることができなくなります。

### 2 取消訴訟について

この処分の取消しの訴えは、この処分があったことを知った日（1の審査請求をした場合は、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日）の翌日から起算して6か月以内に、東松山市を被告として提起しなければなりません。この場合、当該訴訟において東松山市を代表する者は、東松山市長です。

ただし、この処分があったことを知った日（1の審査請求をした場合は、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日）の翌日から起算して6か月以内であっても、この処分の日（1の審査請求をした場合は、当該審査請求に対する裁決の日）の翌日から起算して1年を経過したときは、処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。